

中期（平成 25～27 年度）整備目標 一般社団法人滋賀県作業療法士会 業務執行機関（各局・各部）の役割

## 1. 事務局

### 1) 事務局長

- (1) 事務所運営の管理責任に関すること
- (2) 事務局各部の活動状況把握に関すること
- (3) 理事会及び常務理事会への審議必要議案の作成に関すること
- (4) 事務局各部長への指示と報告に関すること
- (5) 社員総会及び理事会会議並びに常務理事会会議の設定と議事の管理運営に関すること
- (6) 社員総会及び理事会会議並びに常務理事会会議の議事録を作成に関すること

### 2) 庶務部

- (1) 会員外からの電話及び郵送物の対応と事務所への来客者の対応に関すること
- (2) 会員からの事務所への問い合わせと申請事項の受け付けに関すること
- (3) 入退会及び転出並びに変更に関する会員からの届出の受理に関すること
- (4) 会員名簿の作成と保管管理に関すること
- (5) 役員及び部員並びに委員名簿の作成と保管管理に関すること
- (6) 内外宛の公文書の作成及び発送と保管管理に関すること
- (7) 内外宛の儀礼対応に関すること
- (8) 会員への一斉ファックス用情報集約と発送に関すること
- (9) 会員への郵送物発送用タックシール印刷及び刊行物等発送と保管管理に関すること
- (10) 社員総会及び理事会会議並びに常務理事会会議の案内及び会議場設営と議事運営に関すること
- (11) 社員総会及び理事会会議並びに常務理事会会議の議事録保管管理に関すること
- (12) 県士会所有の備品類管理に関すること
- (13) 会員個人情報の管理に関すること
- (14) 日本作業療法士協会の受講シールの請求と管理に関すること
- (15) 日本作業療法士協会の会員管理システムの管理に関すること
- (16) その他の各部に属しないことに関すること

### 3) 財務部

- (1) 会計簿の作成と保管管理に関すること
- (2) 現金の保管管理と出納に関すること
- (3) 予算編成に関すること
- (4) 収支決算に関すること
- (5) 経理状況の報告に関すること
- (6) 資産の管理に関すること
- (7) 会費及びその他の収入活動に関すること
- (8) 暫定予算に関すること
- (9) その他の財務に関すること

### 4) 広報部

- (1) 作業療法の啓発活動の企画と運営に関する事
- (2) 広報誌の編集及び発刊と保管管理に関する事
- (3) ホームページの管理運営に関する事
- (4) 他団体から送付された広報誌の保管管理に関する事
- (5) その他の広報に関する事

## 5) 福利厚生部

- (1) 内外からの求人情報の受け付けと管理に関する事
- (2) 会員への求人情報提供に関する事
- (3) 会員の地位及び待遇等の相談支援に関する事
- (4) 会員の職域拡大のための渉外に関する事
- (5) 会員の弔事の把握と対応に関する事
- (6) 式典や懇親会の企画と運営に関する事
- (7) その他の福利厚生に関する事

## 2. 学術教育局

### 1) 学術教育局長

- (1) 学術教育局各部の活動状況把握に関する事
- (2) 学術教育局各部長への指示と報告に関する事
- (3) 現職者共通研修及び現職者選択研修に係る日本作業療法士協会との渉外に関する事
- (4) 現職者共通研修及び現職者選択研修の広報実施に関する事

### 2) 生涯教育部

- (1) 臨床実践の基礎で共通する作業療法士能力に係る学術及び技能の最新情報の収集に関する事
- (2) 生涯学習の意義や方向性の企画と運営に関する事
- (3) 現職者共通研修の企画及び実施に関する事
- (4) 現職者共通研修の生涯教育受講記録の管理に関する事
- (5) 他団体主催の学会及び研修会等受講者の生涯教育受講記録の管理に関する事
- (6) 会員の取得資格及び業務実績と教育指導実績等の調査と情報管理に関する事
- (7) 卒前教育に係る県下の作業療法士養成機関との渉外に関する事
- (8) その他の生涯教育に関する事

### 3) 身障老年期分野普及部

- (1) 身体障がい及び老年期分野の臨床実践に係る学術及び技能の最新情報の収集に関する事
- (2) 身体障がい及び老年期分野に所属する会員の連携及び勉強会等開催に関する事
- (3) 身体障がい及び老年期分野に所属する会員からの臨床及び研究に係る相談支援に関する事
- (4) 身体障がい及び老年期分野の現職者選択研修の企画及び実施に関する事
- (5) 身体障がい及び老年期分野の現職者選択研修の生涯教育受講記録の管理に関する事
- (6) 身体障がい及び老年期分野のリハビリテーション問題に係る地方自治体及び関係機関との渉外に関する事

(7)その他の身体障がい及び老年期分野作業療法普及に関すること

#### 4)小児期分野普及部

- (1)小児期分野の臨床実践に係る学術及び技能の最新情報の収集に関すること
- (2)小児期分野に所属する会員の連携及び勉強会等開催に関すること
- (3)小児期分野に所属する会員からの臨床及び研究に係る相談支援に関すること
- (4)小児期分野の現職者選択研修の企画及び実施に関すること
- (5)小児期分野の現職者選択研修の生涯教育受講記録の管理に関すること
- (6)小児期分野のリハビリテーション問題に係る地方自治体及び関係機関との渉外に関すること
- (7)その他の小児期分野の作業療法普及に関すること

#### 5)精神分野普及部

- (1)精神分野の臨床実践に係る学術及び技能の最新情報の収集に関すること
- (2)精神分野に所属する会員の連携及び勉強会等開催に関すること
- (3)精神分野に所属する会員からの臨床及び研究に係る相談支援に関すること
- (4)精神分野の現職者選択研修の企画及び実施に関すること
- (5)精神分野の現職者選択研修の生涯教育受講記録の管理に関すること
- (6)精神分野のリハビリテーション問題に係る地方自治体及び関係機関との渉外に関すること
- (7)その他の精神分野の作業療法普及に関すること

### 3. 公益事業局

#### 1)公益事業局長

- (1)公益事業局各部の活動状況把握に関すること
- (2)公益事業局各部長への指示と報告に関すること
- (3)公益事業に係る日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会連絡協議会との渉外に関すること

#### 2)事業部

- (1)公益活動の企画と運営に関すること
- (2)会員を対象とした事業の企画と運営に関すること
- (3)日本作業療法士協会及び地方自治体並びに関係機関からの委託事業の企画と運営に関すること
- (4)他の部が企画する事業への参画に関すること
- (5)出版物などの企画及び製作と販売に関すること
- (6)年1回開催の滋賀県作業療法士学会の企画及び運営に関すること
- (7)その他の事業に関すること

### 4. 社会局

#### 1)社会局長

- (1)社会局各部の活動状況把握に関すること
- (2)社会局各部長への指示と報告に関すること
- (3)社会保険に係る日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会連絡協議会との渉外に関すること

## 2) 医療保険対策部

- (1) 作業療法に係る法律の情報収集に関すること
- (2) 指導結果及び監査結果の情報収集に関すること
- (3) 医療保険制度に係る日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会連絡協議会との渉外に関すること
- (4) 医療保険サービス体制整備に係る地方自治体及び関係機関との渉外に関すること
- (5) 各種情報に基づいた関連部局との連携に関すること
- (6) 会員からの問い合わせの対応と会員への情報提供に関すること
- (7) 医療保険管掌施設に勤務する作業療法士需要状況試算調査に関すること
- (8) 作業療法に係る施設開設支援に関すること
- (9) その他の医療保険に関すること

## 3) 介護保険対策部

- (1) 作業療法に係る法律の情報収集に関すること
- (2) 指導結果及び監査結果の情報収集に関すること
- (3) 介護保険制度に係る日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会連絡協議会との渉外に関すること
- (4) 介護保険サービス体制整備に係る地方自治体及び関係機関との渉外に関すること
- (5) 各種情報に基づいた関連部局との連携に関すること
- (6) 会員からの問い合わせの対応と会員への情報提供に関すること
- (7) 介護保険管掌施設に勤務する作業療法士需要状況試算調査に関すること
- (8) 作業療法に係る施設開設支援に関すること
- (9) その他の介護保険に関すること

## 4) 障がい者自立支援制度対策部

- (1) 作業療法に係る法律の情報収集に関すること
- (2) 指導結果及び監査結果の情報収集に関すること
- (3) 障がい者自立支援制度に係る日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会連絡協議会との渉外に関すること
- (4) 障がい者自立支援サービス体制整備に係る地方自治体及び関係機関との渉外に関すること
- (5) 各種情報に基づいた関連部局との連携に関すること
- (6) 会員からの問い合わせの対応と会員への情報提供に関すること
- (7) 障がい者自立支援制度管掌施設に勤務する作業療法士需要状況試算調査に関すること
- (8) 作業療法に係る施設開設支援に関すること
- (9) その他の障がい者自立支援制度に関すること

## 5. 地域活動局

### 1) 地域活動局長

- (1) 地域活動局各支部の活動状況把握に関すること
- (2) 地域活動局各支部長への指示と報告に関すること

## 2) 支部

- (1) 支部内施設に勤務する会員間(自宅会員も含める)の連携に関すること
- (2) 支部内施設に勤務する会員からの相談支援に関すること(作業療法士の定着支援)
- (3) 支部地域内の健康増進事業参加等、地域との連携に関すること
- (4) 支部地域内の自治体や関係機関との渉外に関すること
- (5) 支部地域内の自治体や関係機関からの委託事業への委員推薦に関すること
- (6) 支部地域内のリハビリテーション情報収集及び問題点の把握と対応策協議に関すること
- (7) 他の部が企画する地域事業への参画に関すること
- (8) 滋賀県作業療法学会の企画及び運営に関すること
- (9) その他の地域活動に関すること

中期(平成 25～27 年度)整備目標 一般社団法人滋賀県作業療法士会

業務執行機関(各委員会)の役割、義務、権限

### 1. 常設委員会

- 1) 常設委員会は本会業務の基本事項について審議または審議と執行を担当する
- 2) 常設委員会の種類及び分掌事項は、概ね次のとおりとする
  - (1) 倫理委員会
    - ①作業療法士倫理綱領に違反した会員に対する処遇問題に関する規定について検討する
    - ②作業療法士倫理綱領に違反したおそれのある会員の疑惑事項について、情報を収集し検討した結果を理事会に報告する
    - ③作業療法士倫理綱領に基づくその他のすべてのことについて検討した結果を理事会に報告する
  - (2) 規約委員会
    - ①現状の本会組織運営に合わせた規約の作成と改定について検討した結果を理事会に報告する
  - (3) 災害対策委員会
    - ①大規模災害発生時及び復興時の支援体制の整備を図る
    - ②大規模災害発生時及び復興時の支援活動をおこなう
    - ③大規模災害を想定した支援体制の整備をおこなう
- 3) 常設委員会の委員長は、審議の結果を理事会に報告する
- 4) 常設委員会の委員長は、必要に応じて理事会に出席し意見を述べることができる

### 2. 特設委員会

- 1) 特設委員会は理事会の委託を受けて特定事項の審議と執行を担当する
- 2) 理事会は、理事会の設定に当たり、任務の内容と期限を明示しなければならない

3) 平成 25～27 年度期間中の特設委員会の種類及び分掌事項は、概ね次のとおりとする

(1) 法人化推進委員会

- ①一般社団法人格取得に対する会員の意識と組織の改革を促す
- ②本会活動の中期並びに長期的計画の策定と計画の修正をおこなう
- ③各部署間の活動の調整を図る

(2) 選挙管理委員会

- ①選挙管理規程に基づき役員の選挙に関することを執行する

(3) 表彰委員会

- ①協会の表彰規程に基づき会員のなかより表彰候補者を推薦する
- ②滋賀県からの叙勲者選定の依頼に関して会員のなかより叙勲候補者を推薦する

4) 特設委員会の委員長は、審議の結果を理事会に報告する

5) 特設委員会の委員長は、必要に応じて理事会に出席し意見を述べる事ができる